



資料 4

# 令和4年度 豊田市自転車利用環境整備推進会議

## 会議資料

令和5年2月7日（火）



- 1. 豊田市自転車活用推進計画の概要**
- 2. 自転車の利用状況と交通事故の発生状況について**
- 3. 目標達成に向けた取り組むべき施策について**
  - I. 空間づくり**
  - II. 意識づくり**
  - III. 仕組みづくり**



## 1. 豊田市自転車活用推進計画の概要

2. 自転車の利用状況と交通事故の発生状況について

3. 目標達成に向けた取り組むべき施策について

I. 空間づくり

II. 意識づくり

III. 仕組みづくり



## ■これまでの経緯

### 豊田市自転車利用環境整備計画の推進(H27~H29)

計画期間：平成27年度～平成29年度までの3か年

- ①空間づくり- 自転車通行空間の整備（整備計画延長30.2km）
- ②意識づくり- ルールの周知・マナーの向上
- ③仕組みづくり- 自動車から自転車への転換

### 豊田市自転車利用環境整備推進会議(H31.3・R1.10・R2.1)

自転車活用推進法(第11条)に基づき、前計画の改定について検討

- ・前計画を踏襲しつつ、新たな施策の拡充を検討
- ・自転車活用推進計画（国・県）を踏まえ素案作成

### 豊田市自転車活用推進計画の策定(R2.12)

計画期間：令和2年度～令和6年度までの5か年

- ①空間づくり- 自転車ネットワーク路線の質の向上
- ②意識づくり- 子どもから大人まで通行ルールの共通認識が持てる啓発・教育の充実
- ③仕組みづくり- 自動車から自転車への転換を促し、楽しく自転車を利用できる取組の推進

## （国・県の動き）

平成28年12月9日

- 自転車活用推進法の成立

平成29年5月1日

- 自転車活用推進法の施行
- ⇒[第11条]市町村自転車活用推進計画策定に努めなければならない

平成30年6月8日

- 自転車活用推進計画の閣議決定

令和2年2月18日

- (愛知県)自転車活用推進計画の策定

令和3年5月28日

- 第2次自転車活用推進計画の閣議決定



## ■目指す姿

『だれもが安全で快適に楽しく自転車でつながるまち 豊田』  
 ～「自転車交通事故の更なる削減」と「クルマと自転車のかしこい使い分けが可能な交通社会」を目指して～

目標	取り組むべき施策
<b>I. 空間づくり</b> ～自転車ネットワーク路線の質の向上～	(1)自転車ネットワーク路線の安全性・快適性の向上
	(2)自転車通行空間の改善
<b>II. 意識づくり</b> ～子どもから大人まで通行ルールの 共通認識が持てる啓発・教育の充実～	(1)自転車の交通ルール（自転車安全利用五則等）の普及啓発の強化
	(2)子どもから大人まで段階的かつ体系的な安全教育の充実
	(3)自転車利用者の安全・安心に向けた取組の促進
<b>III. 仕組みづくり</b> ～自動車から自転車への転換を促し、 楽しく自転車を利用できる取組の推進～	(1)クルマと自転車のかしこい使い分けによる自転車利用促進
	(2)サイクルツーリズムの推進による自転車に乗りたくなる取組の充実
	(3)良好な駐輪環境の確保



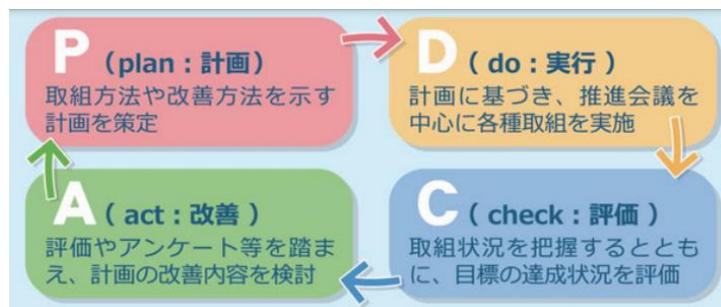
## ■計画期間

令和2年度から令和6年度末までの5年間

## ■目標指標

目標指標名	従前値	目標値
①自転車の交通事故死傷者数	281人 (平成28～30年平均)	約2割削減 (220人)
②外出する際、自転車を利用できる市民の割合	30.4% (平成30年)	現状維持
③市民意識調査による「歩行者や自転車利用者にとって安全で快適な道路が整っているまち」として満足する市民の割合	23.8% (平成28年)	約3%上昇 (27%)
④自転車損害賠償保険加入率	68.4% (令和2年)	向上
⑤放置自転車の撤去台数	1,896台 (平成28～30年平均)	約2割削減 (1,600台)

## ■計画の評価・取組体制



※出典：とよた快適自転車プラン  
～豊田自転車利用環境整備計画～  
〈概要版〉



## ■目標値の状況

目標指標名	従前値	現況値	目標値
①自転車の交通事故死傷者数	281人 (平成28~30年平均)	約4割削減 174人 (令和4年)	約2割削減 (220人)
②外出する際、自転車を利用できる市民の割合	30.4% (平成30年)	2.5%増 32.9% (令和3年市民意識調査)	現状維持
③市民意識調査による「歩行者や自転車利用者にとって安全で快適な道路が整っているまち」として満足する市民の割合	23.8% (平成28年市民意識調査)	現状維持 23.8% (令和3年市民意識調査)	約3%上昇 (27%)
④自転車損害賠償保険加入率	68.4% (令和2年Eモニター)	6.9%増 75.3% (令和3年市民意識調査)	向上
⑤放置自転車の撤去台数	1,896台 (平成28~30年平均)	約4割削減 1,108台 (令和3年度)	約2割削減 (1,600台)



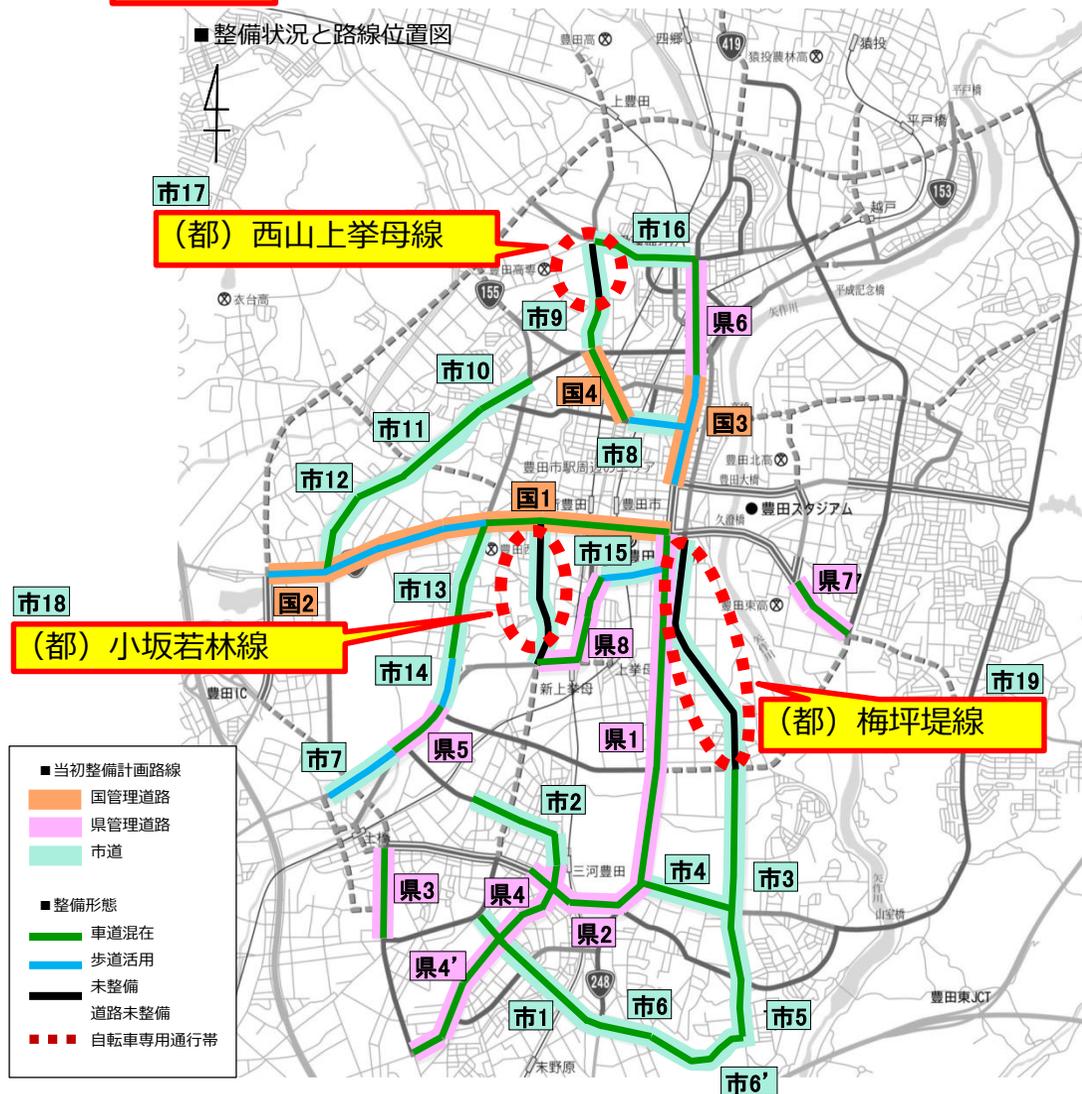
1. 豊田市自転車活用推進計画の概要
- 2. 自転車の利用状況と交通事故の発生状況について**
3. 目標達成に向けた取り組むべき施策について
  - I. 空間づくり
  - II. 意識づくり
  - III. 仕組みづくり



## 1 (1) 利用状況(これまでの整備状況)

主体	路線名	整備年度 (当初計画)	整備完了日 (工期末)
国1 車道混在	国道153号(拳母町1~小坂町10)	H29	H30.10.31
国1	国道153号(小坂町10~東新町2)	H29	H30.10.31
国2	国道153号(東新町2~東新町5)	H29	H30.10.31
国3	国道153号(陣中町1北~喜多町4)	H29	H30.10.31
国4	国道155号(栄町3~拳母小学校南)	H28	H29.2.21
県1	国道248号(拳母町1~下林1)	H29	H30.5.31
県1	国道248号(下林1~トヨタ町南)	H29	H30.5.31
県2	県道豊田環状線(トヨタ町南~山之手5西)	H30	R1.7.31
県3	県道豊田安城線(曙町~竜神町桃山)	H30	R2.11.24
県4	県道三河豊田停車場大林線(三河豊田駅前~大林町14)	H30	H31.3.31
県4'	県道三河豊田停車場大林線(大林町14~大林町8)	H30	H31.3.31
県5	国道419号(細谷町7~土橋町2)	H29	H30.3.20
県6	国道419号(陣中町1北~東梅坪町1)	H30	R2.3.31
県7	国道301号(御立町1~野見小西)	H30	R1.5.31
県8	国道419号(神田町2~御幸町3)	H30	H31.3.31
市1	(都)大林豊栄線(山之手10南~豊栄町6)	H27	H28.3.18
市2	(都)豊田今本線(緑ヶ丘5~三河豊田駅前)	H27	H28.3.18
市3	(都)梅坪堤線(長興寺9~河合町1)	H28	H29.3.24
市4	市道豊田環状1号線(トヨタ町~トヨタ町東)	H28	H29.3.24
市5	(都)梅坪堤線(河合町1~豊栄河合線交差部)	H28	H29.3.24
市6	(都)豊栄河合線(豊栄町6~豊栄前山線交差部)	H28	H29.3.24
市6'	(都)豊栄河合線(豊栄前山線交差部~梅坪堤線交差部)	R3	R4.2.24
市7	(都)豊田刈谷線(土橋町2~●)	H29	H30.2.28
市8	(都)豊田則定線(久保町2~拳母小学校南)	H29	H30.2.28
市9	(都)西山上拳母線(栄町1~栄町3)	H29	H30.6.29
市10	(都)平戸橋土橋線(朝日町6~朝日町1)	H29	H30.6.29
市11	(都)平戸橋土橋線(朝日町1~宮町5)	H29	H30.6.29
市12	(都)平戸橋土橋線(宮町5~東新町2)	H29	H30.6.29
市13	(都)豊田刈谷線(小坂町10~細谷町4)	H29	H30.6.29
市14	(都)豊田刈谷線(細谷町4~細谷町7)	H29	H30.6.29
市15	(都)初陣線(十塚町4~神田2)	H29	H30.2.28
市16	市道西山越戸線(高原町3~東梅坪町1)	H29	H30.6.29
市17	(都)西山上拳母線(高原町3~栄町1)	R4~	R5年度予定
市18	(都)小坂若林線(小坂町12~御幸町3)	R5~	R6年度予定
市19	(都)梅坪堤線(長興寺9~拳母町4)	R6~	R6年度以降

### 豊田市自転車活用推進計画における優先整備路線



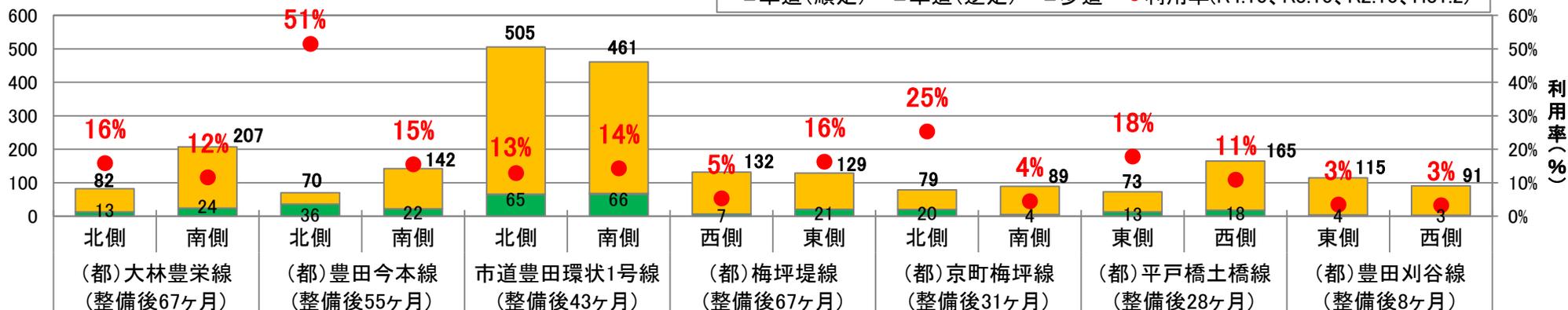


## 1(2)利用状況(自転車通行空間の利用率)

- 豊田市が整備した自転車通行空間の利用率の平均は約14%
- 路線ごとに利用率は差があり、最も多い路線で約51%、最も低い路線で約3%

自転車の走行位置別 交通量と利用率

■車道(順走) □車道(逆走) ■歩道 ●利用率(R4.10、R3.10、R2.10、H31.2)



平成27年度  
整備路線

平成27年度  
整備路線

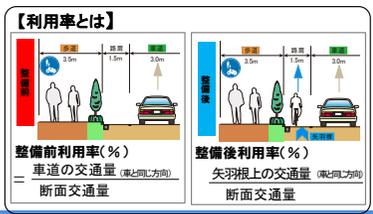
平成28年度  
整備路線

平成28年度  
整備路線

平成29年度  
整備路線

平成30年度  
整備路線

平成30年度  
整備路線



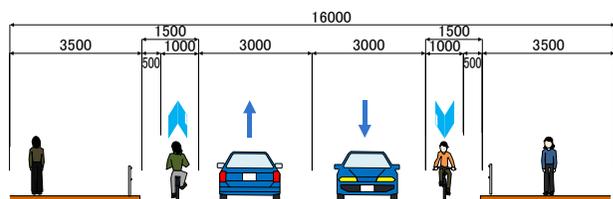
※出典 (都)大林豊栄線 : 整備後67ヶ月ビデオ調査 (R3.10.7)  
 (都)豊田今本線 : 整備後55ヶ月ビデオ調査 (R2.10.13)  
 市道豊田環状1号線 : 整備後43ヶ月ビデオ調査 (R2.10.20)  
 (都)梅坪堤線 : 整備後67ヶ月ビデオ調査 (R4.10.13)  
 (都)京町梅坪線 : 整備後31ヶ月ビデオ調査 (R2.10.15)  
 (都)平戸橋土橋線 : 整備後28ヶ月ビデオ調査 (R2.10.15)  
 (都)豊田刈谷線 : 整備後8ヶ月ビデオ調査 (H31.2.12)  
 調査時間 : 7:00~9:00、16:00~18:00の4時間



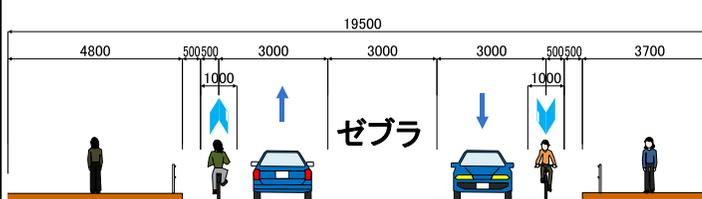
## 1(2)利用状況(自転車通行空間の利用率)

○利用率調査地点の自転車通行空間の断面は以下の通り

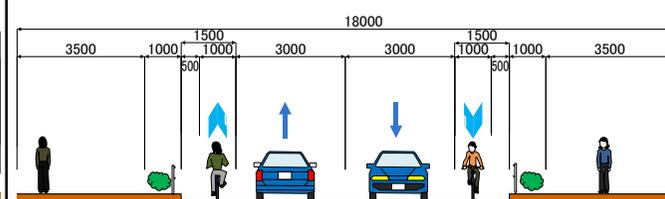
(都)大林豊栄線 [平成27年整備路線]



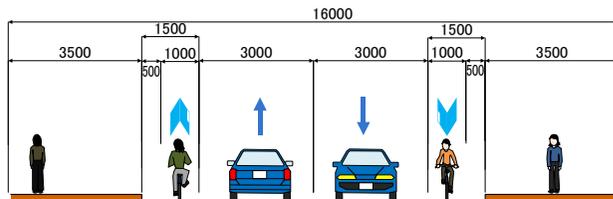
市道豊田環状1号線 [平成28年整備路線]



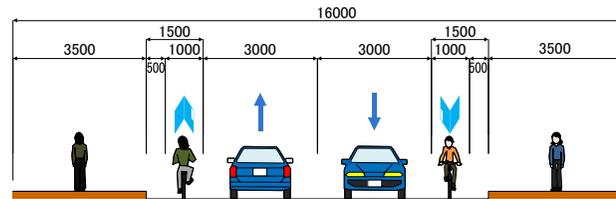
(都)京町梅坪線 [平成29年整備路線]



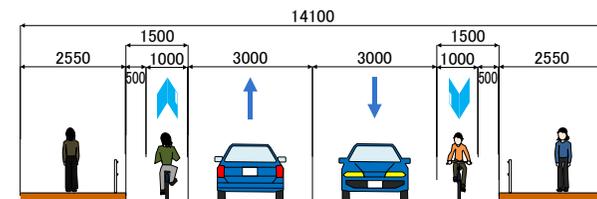
(都)豊田今本線 [平成27年整備路線]



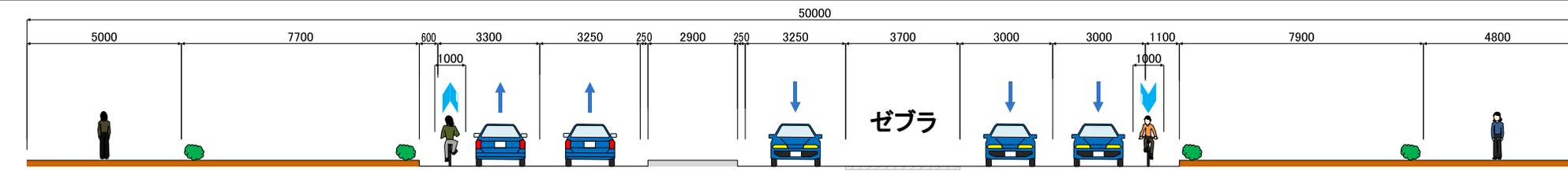
(都)梅坪堤線 [平成28年整備路線]



(都)平戸橋土橋線 [平成30年整備路線]



(都)豊田刈谷線 [平成30年整備路線]

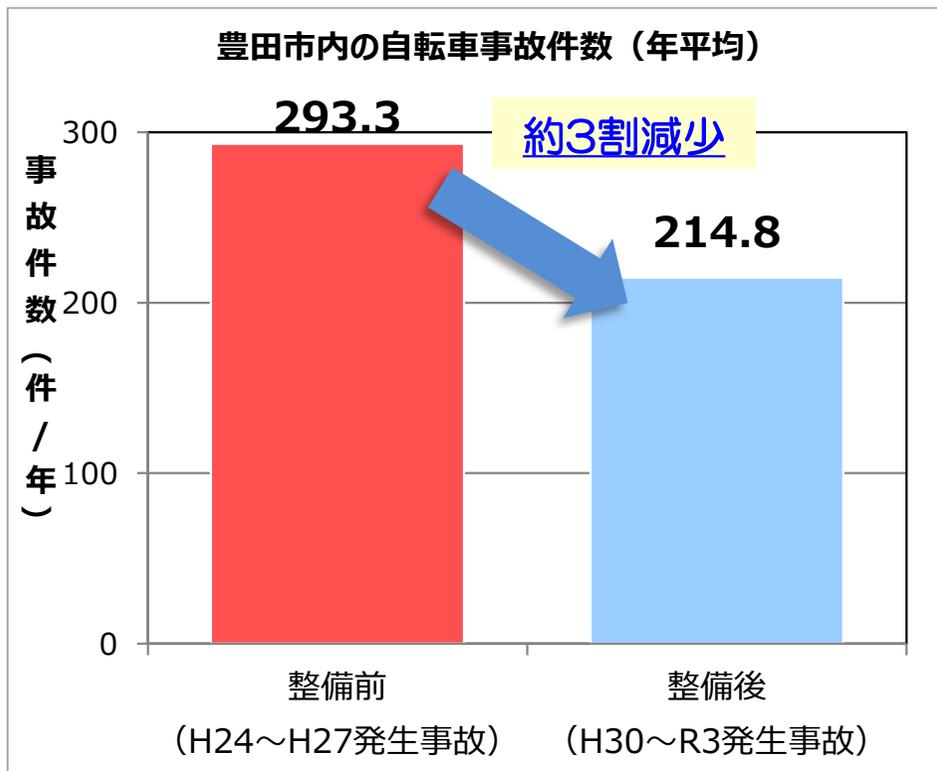




## (2) 1) 豊田市の自転車関連事故発生状況の変化

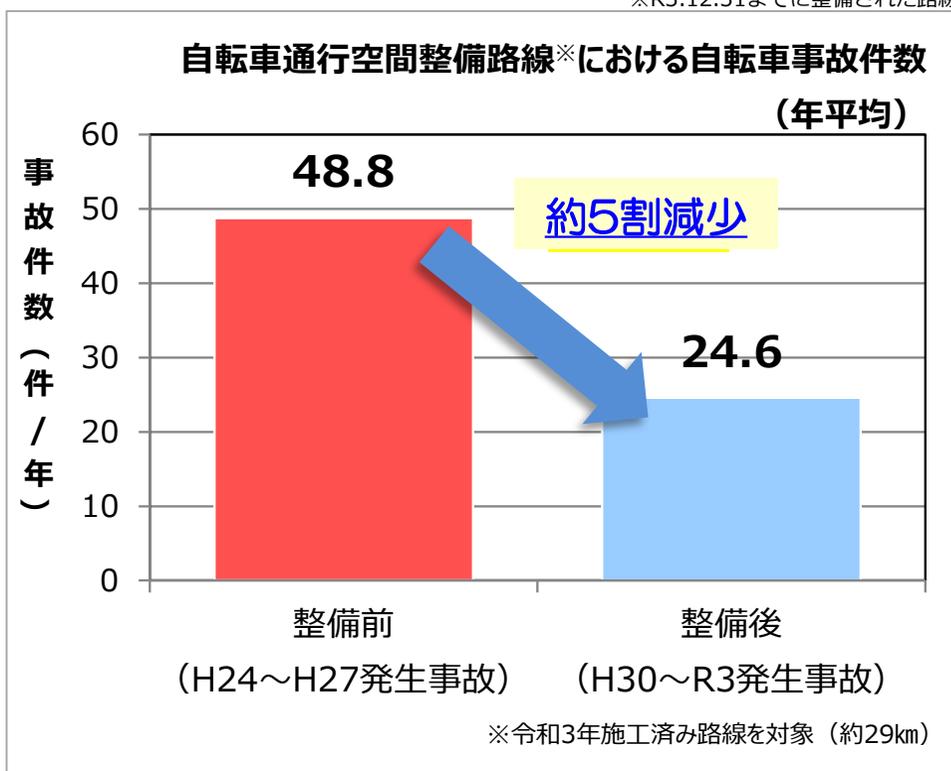
- 自転車関連事故数についてH24～H27とH30～R3を比較した場合、市内全体では約3割減少しており、自転車通行空間整備路線では約5割減少
- 自転車通行空間整備路線の方が、事故の減少率が大きい結果となっている。

### 豊田市内



### 自転車通行空間整備路線※

※R3.12.31までに整備された路線



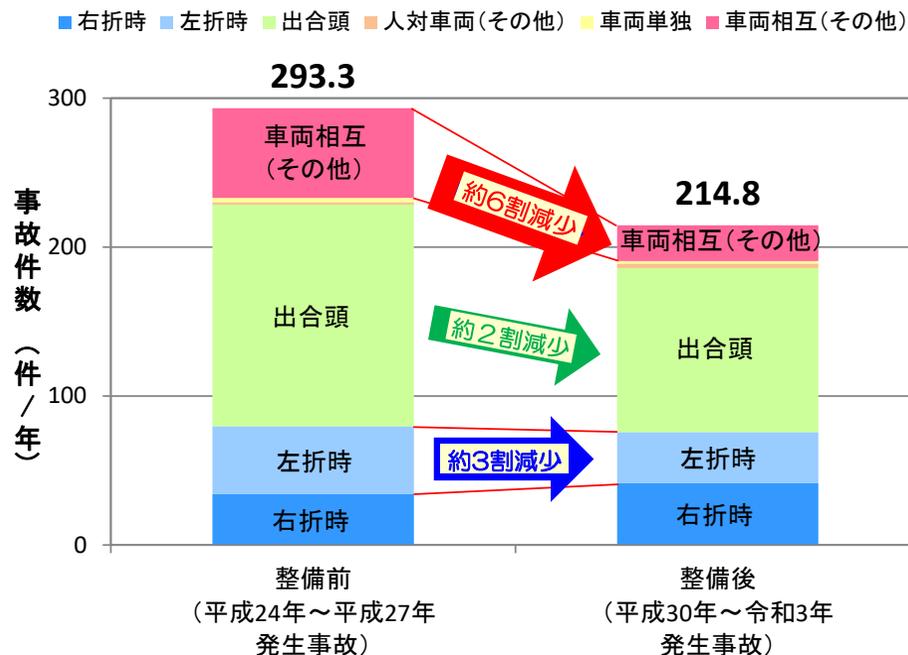


## (2) 2) 豊田市の自転車関連事故発生状況の変化<事故類型別>

- 事故類型別に自転車事故件数を比較した場合、主な類型である「車両相互」、「出合頭」、「左折時」のいずれにおいても自転車通行空間整備路線の方が自転車事故減少率大きい

### 豊田市内

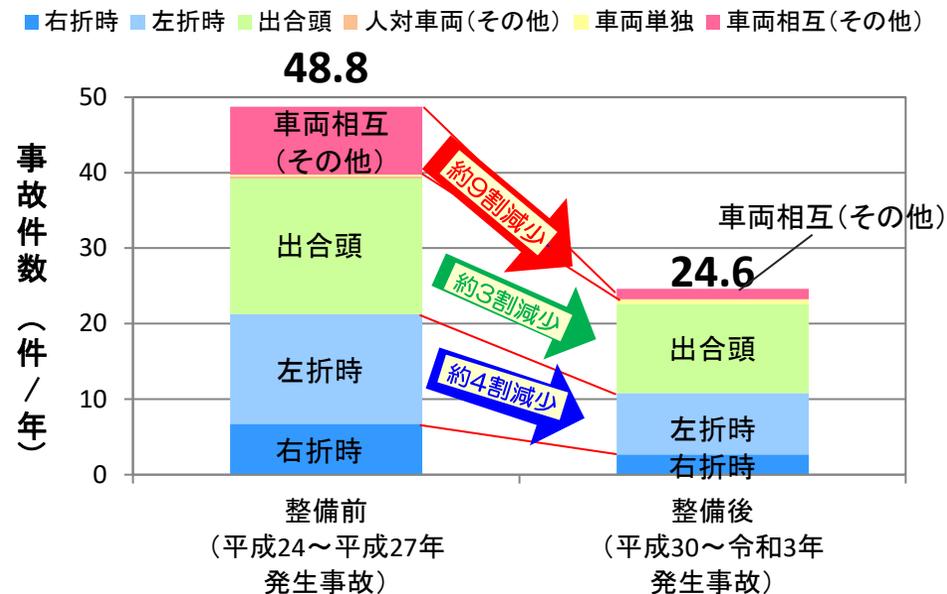
豊田市内の自転車事故件数(年平均) <事故類型別>



### 自転車通行空間整備路線\*

※R3.12.31までに整備された路線

自転車通行空間整備路線における自転車事故件数(年平均) <事故類型別>

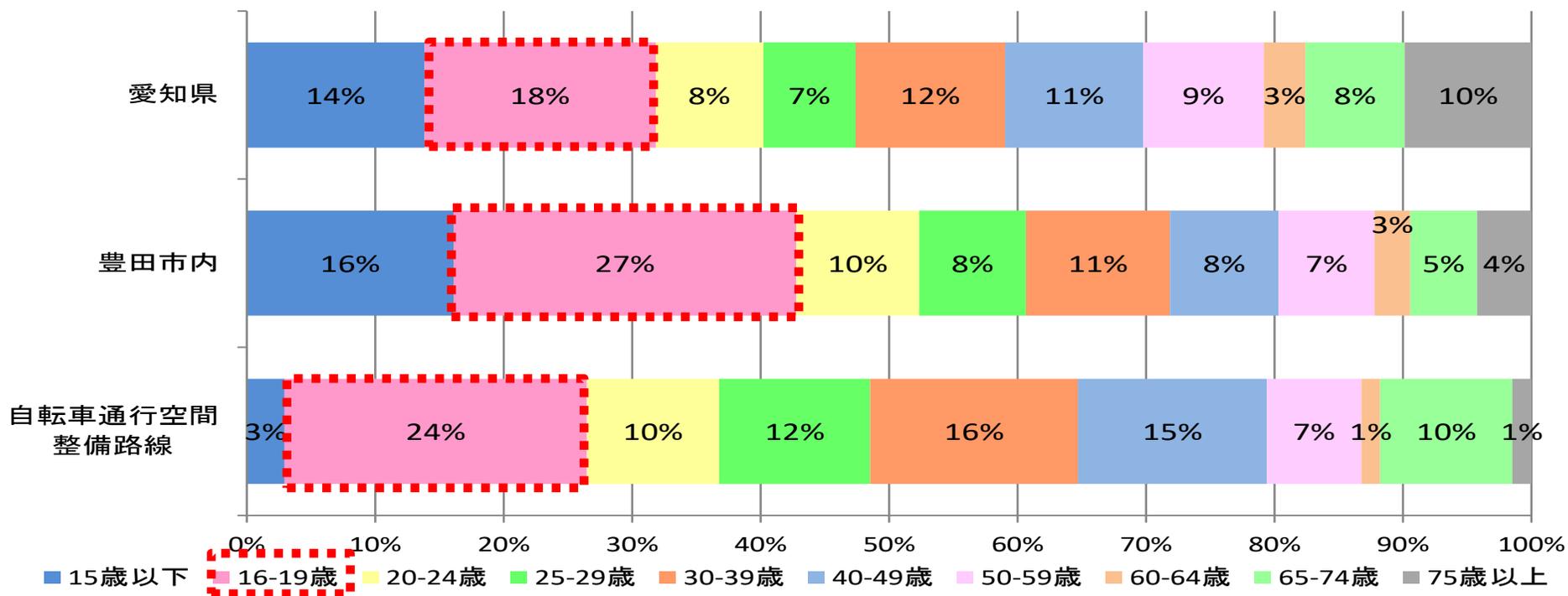




### (3) 年齢別にみた自転車関連事故死傷者割合

- 自転車関連事故において、最も発生の多い年齢層は16～19歳
- 16～19歳の自転車関連事故について、愛知県内全体よりも豊田市内の方がより多くの割合で発生している。

自転車関連事故の年齢別死傷者割合(年平均)

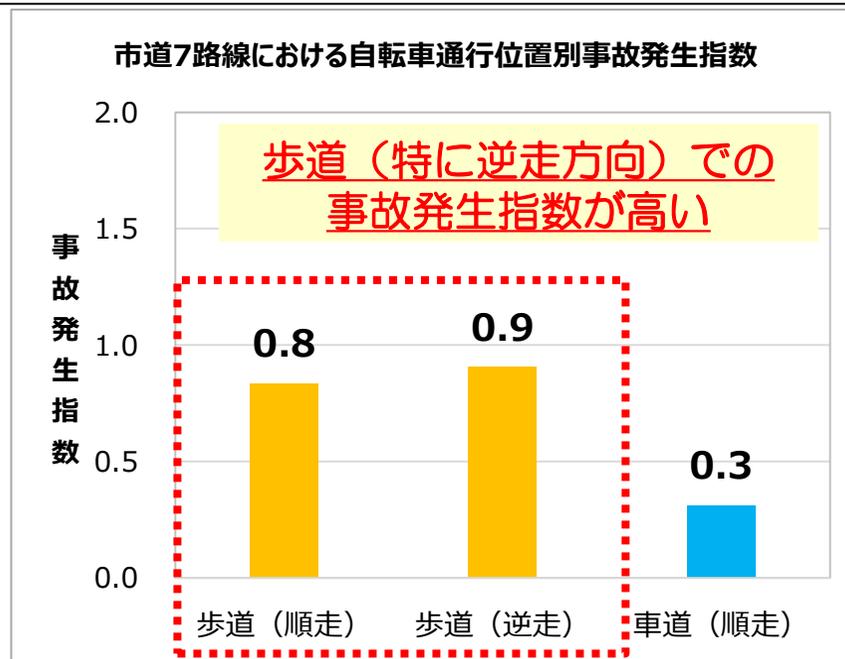
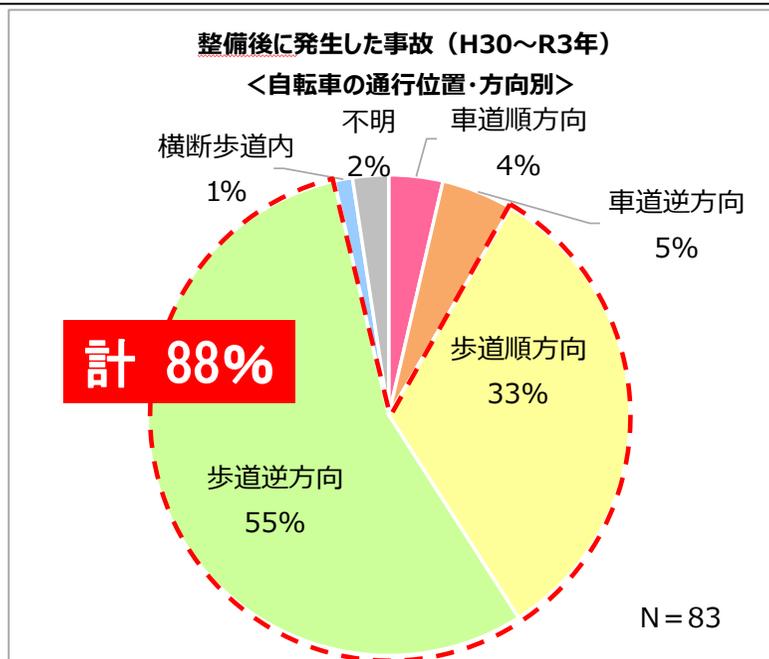


※集計年数：平成30年、令和2～3年  
 (令和元年は年齢区分が異なるため集計から除外)  
 ※出典 愛知県警察提供の事故データを基に豊田市が作成



## (4) 自転車の通行位置・方向別にみた自転車関連事故

- 自転車通行空間整備後に発生した事故を、自転車の通行位置・方向別で見ると、**歩道での事故が約9割発生**。
- 自転車通行空間整備路線のうち交通量調査実施路線において、自転車通行位置別で事故発生指数をみると、**歩道逆走行時の事故発生の確率が最も高い**。



### 【参考】事故発生指数の算出方法

$$\text{事故発生指数} = \frac{\text{事故発生件数}}{\text{自転車交通量}} \times 100$$

※出典 愛知県警察提供の事故データを基に豊田市が作成

※交通量は以下の調査結果を使用 (調査時間: 7:00~9:00、16:00~18:00の4時間)

※これまでの事後調査のうち、最も自転車交通量が多い結果を使用

(都)大林豊栄線 : 整備後67ヶ月ビデオ調査 (R3.10.7)  
 (都)豊田今本線 : 整備後55ヶ月ビデオ調査 (R2.10.13)  
 市道豊田環状1号線 : 整備後24ヶ月ビデオ調査 (H30.6.7)  
 (都)梅坪堤線 : 整備後12ヶ月ビデオ調査 (H30.1.30)  
 (都)京町梅坪線 : 整備後3ヶ月ビデオ調査 (H30.6.5)  
 (都)平戸橋土橋線 : 整備後28ヶ月ビデオ調査 (R2.10.15)  
 (都)豊田刈谷線 : 整備後1ヶ月ビデオ調査 (H30.7.10)



## (5) まとめ

- 自転車通行空間整備路線では自転車事故の減少率が高い。
- 自転車通行空間整備路線の利用率は約3%～51%と路線ごとの差が大きく、全体の平均は約14%である。



- 安全で快適な自転車通行空間整備を行うとともに、自転車通行空間の利用率向上が必要。



- 完成形態（自転車道、自転車専用通行帯）での自転車通行空間の整備を進める。

- 自転車事故は16～19歳で最も多く発生している。
- 自転車通行空間での事故は約9割が歩道で発生している。



- 事故発生が多い高校生年代を中心に、自転車は車道走行を原則とするなどの自転車交通ルールを理解が必要。



- 自転車交通ルールの普及啓発及び安全教育を継続的に実施する。



1. 豊田市自転車活用推進計画の概要
2. 自転車の利用状況と交通事故の発生状況について
- 3. 目標達成に向けた取り組むべき施策について**
  - I. 空間づくり**
  - II. 意識づくり**
  - III. 仕組みづくり**



## I. 空間づくり

- (1) 前回会議を踏まえた対応について
- (2) 令和4年度の施策実施内容
- (3) 令和5年度の施策実施内容

## II. 意識づくり

## III. 仕組みづくり



- ①「あなたは逆走しています」という看板は、非常に重要で良い取組である。更に看板の裏側に、「自転車は自転車レーンを走行」や「左折する自動車に注意」という看板を設置するとよい。



**【対応】簡易の注意喚起看板（SL看板）を、提案のとおり背中合わせの設置が可能な箇所については対応をしていきます。（R5施工予定）**

- ②2段階右折の滞留スペースについて、右折する進行方向へ誘導するために横断方向に矢羽根を設置するとよい。

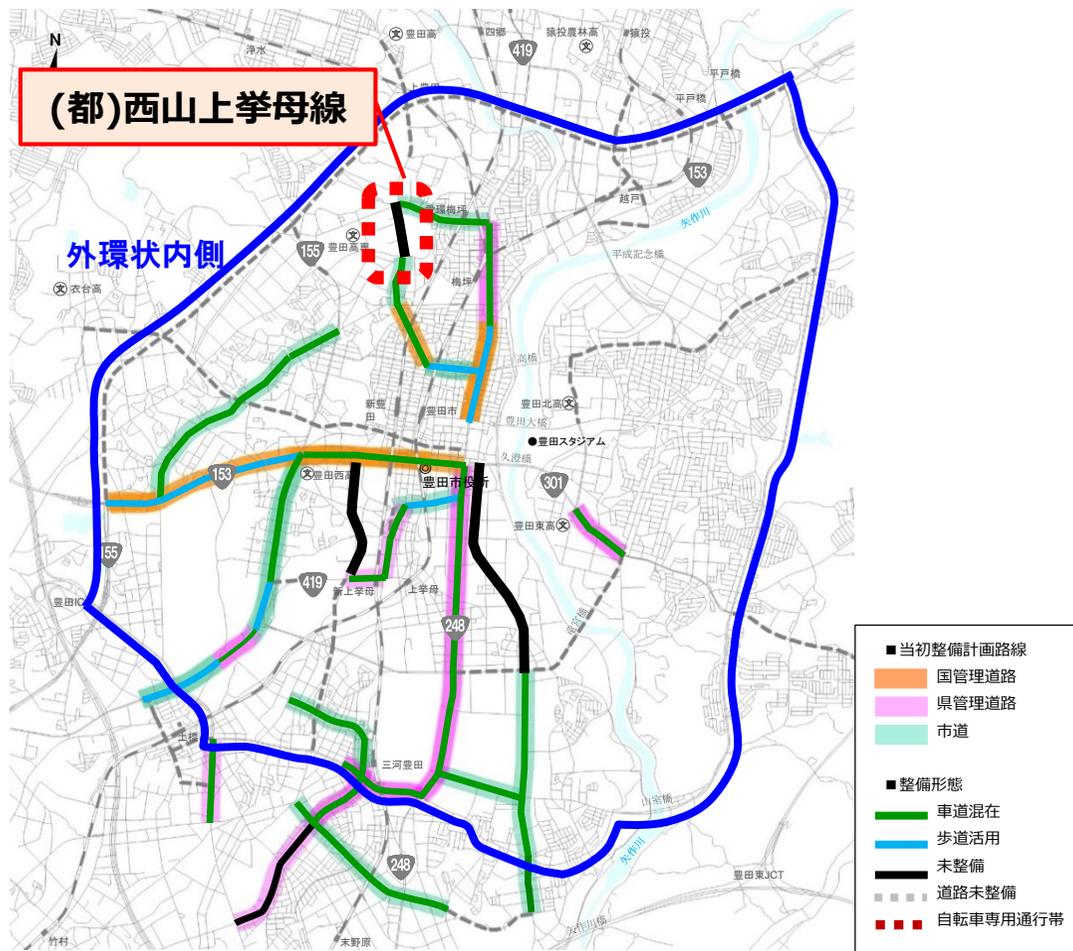


**【対応】公安委員会に了承され、提案のとおり交差点内の自転車右折の進行方向にも矢羽根の設置をします。（R5施工予定）**



## 1) 優先整備路線の整備

○優先整備路線 (4.0 km) のうち、令和4年度は (都) 西山上挙母線の0.5kmで工事を実施。



※令和3年3月現在

【令和4年度の施策実施路線・施策内容】

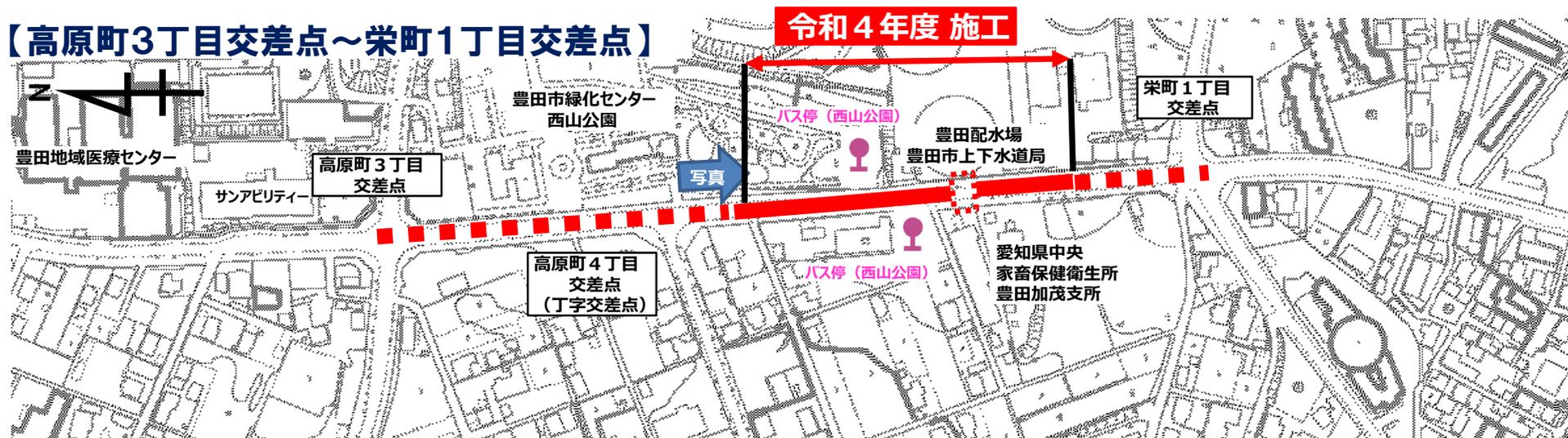
路線名	内容
(都)西山上挙母線	整備区間：栄町1丁目交差点 ～高原町3丁目交差点 整備延長：0.50km 整備内容：自転車専用通行帯 整備時期：令和4年度～令和5年度



## 2) (都) 西山上挙母線の整備内容

○令和4年度は、**自転車専用通行帯の整備のための路肩拡幅工事**を実施する。

### 【高原町3丁目交差点～栄町1丁目交差点】



### 【写真】



【着手前】



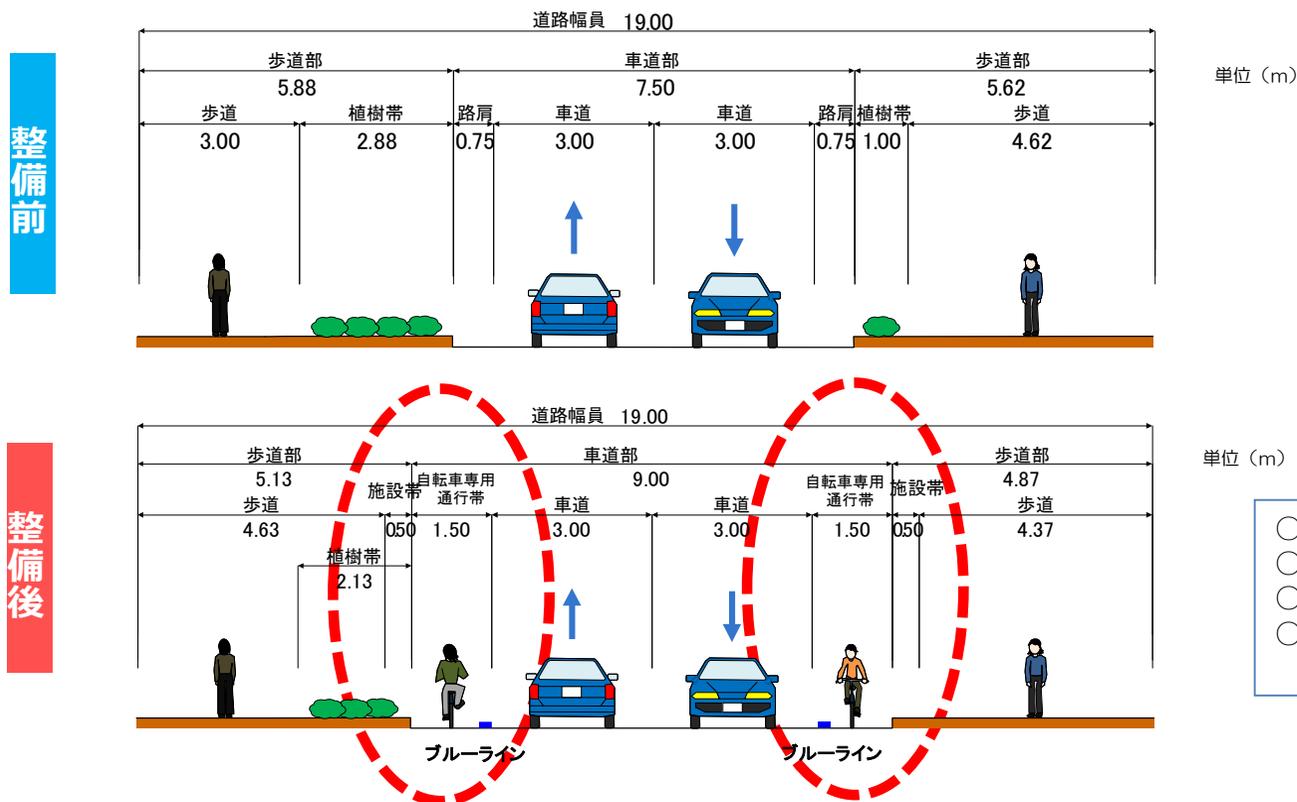
【施工中】



## 2) (都) 西山上挙母線の整備内容

- 内容は、路肩幅員1.5m確保のために植栽帯を撤去、歩車道境界ブロックの移設等。
- 信号機の移設及び自転車専用通行帯の路面表示は、令和5年度に実施予定。

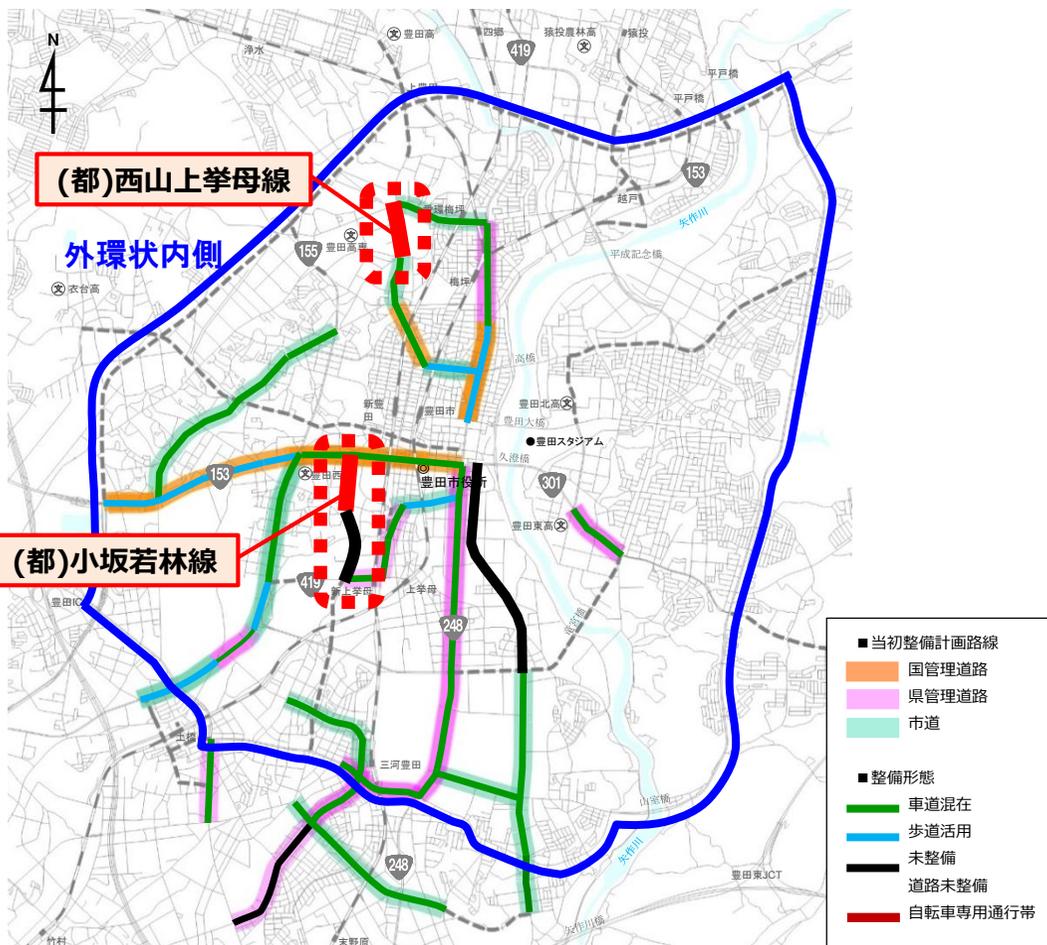
## 【高原町3丁目交差点～栄町1丁目交差点】 【一般部】





## 1) 優先整備路線の整備

○優先整備路線 (4.0 km) のうち、令和5年度は「(都) 西山上挙母線」と「(都) 小坂若林線」で整備工事を計画する。



【令和5年度の施策実施路線・施策内容】

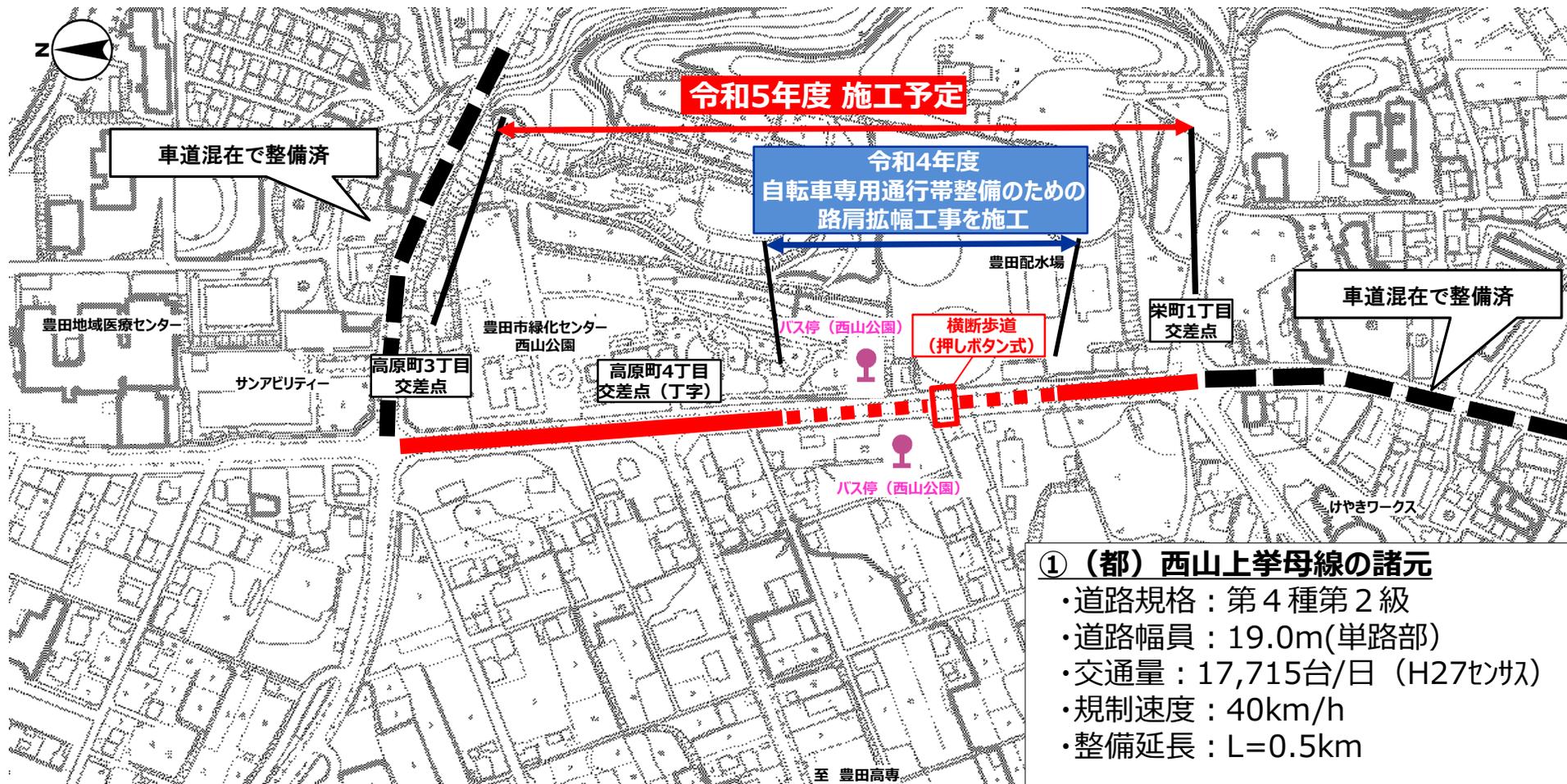
路線名	内容
(都)西山上挙母線	整備区間：栄町1丁目交差点 ～高原町3丁目交差点 整備延長：0.50km 整備内容：自転車専用通行帯 整備時期：令和4年度～令和5年度
(都)小坂若林線	整備区間：小坂町12丁目交差点 ～御幸町3丁目交差点 整備延長：1.25km 整備内容：自転車専用通行帯 整備時期：令和5年度～令和6年度

※令和3年3月現在



## 2) (都) 西山上拳母線の整備内容

○令和5年度は、下図の区間で路面表示を行って**自転車専用通行帯の整備**を行う。



### ① (都) 西山上拳母線の諸元

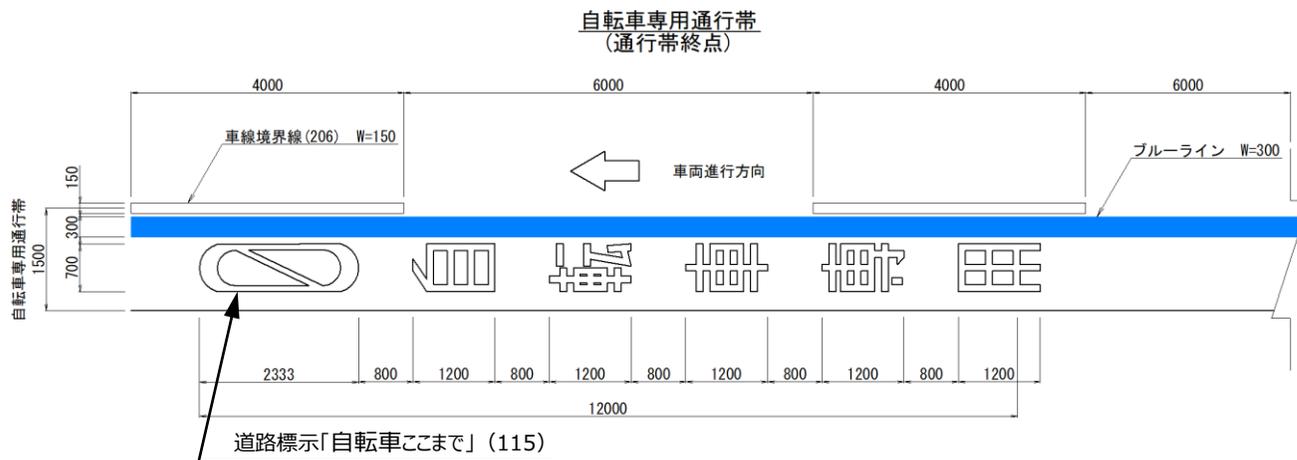
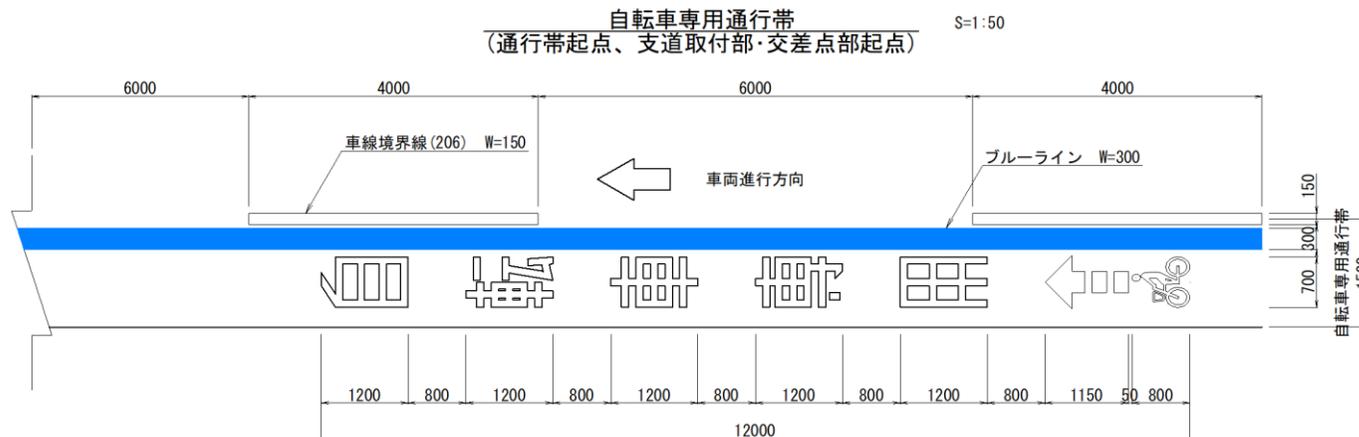
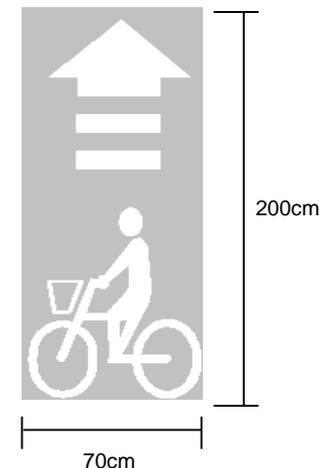
- ・道路規格：第4種第2級
- ・道路幅員：19.0m(単路部)
- ・交通量：17,715台/日 (H27センサ)
- ・規制速度：40km/h
- ・整備延長：L=0.5km



## 2) (都) 西山上拳母線の整備内容 (路面表示詳細)

(ガイドラインを参照)

### 【ピクトグラム】



参考「自転車専用通行帯イメージ」

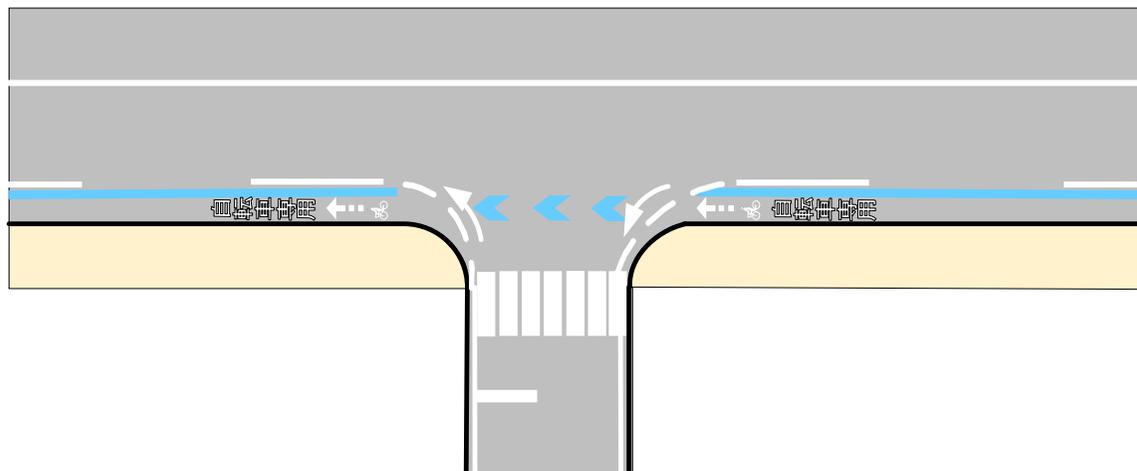




## 2) (都) 西山上拳母線の整備内容 (路面表示詳細)

(ガイドラインを参照)

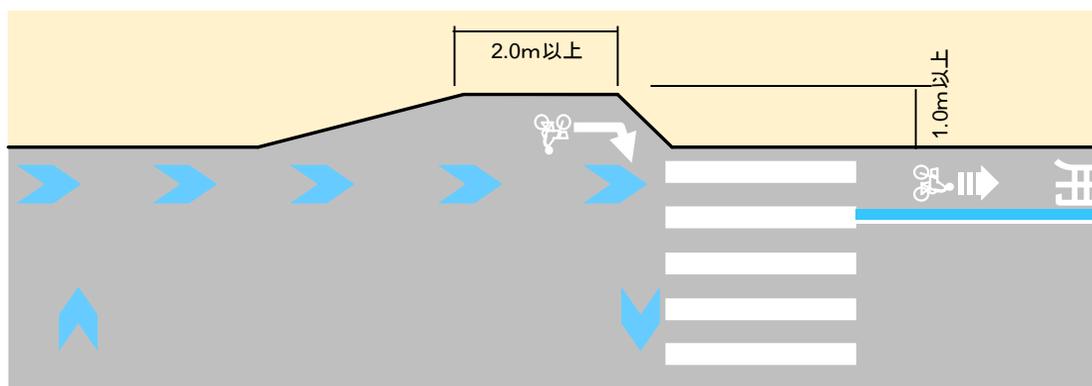
### 【支道交差点での表示】



#### 【特徴】

- 交差点内はブルーラインではなく矢羽根を表示
- 交差点巻き込み部に車線境界を表示
- 左折進行方向の矢印を表示

### 【2段階右折スペース】



#### 【特徴】

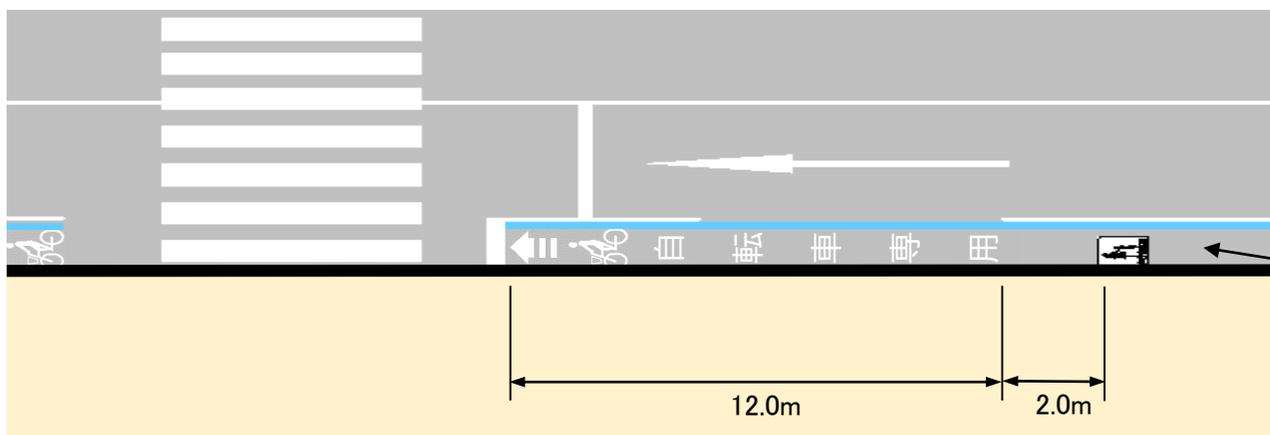
- 2段階右折スペースは丁字交差点内に設置
- 自転車2台程度が停車できるスペース
- スペース内には右折の矢印と自転車マークを表示
- 右折スペースから右折する方向に矢羽根を表示
- 残存の歩道幅員は2.0m以上を確保



## 2) (都) 西山上拳母線の整備内容 (路面表示詳細)

(ガイドラインを参照)

## 【横断歩道付近での表示】



## 【特徴】

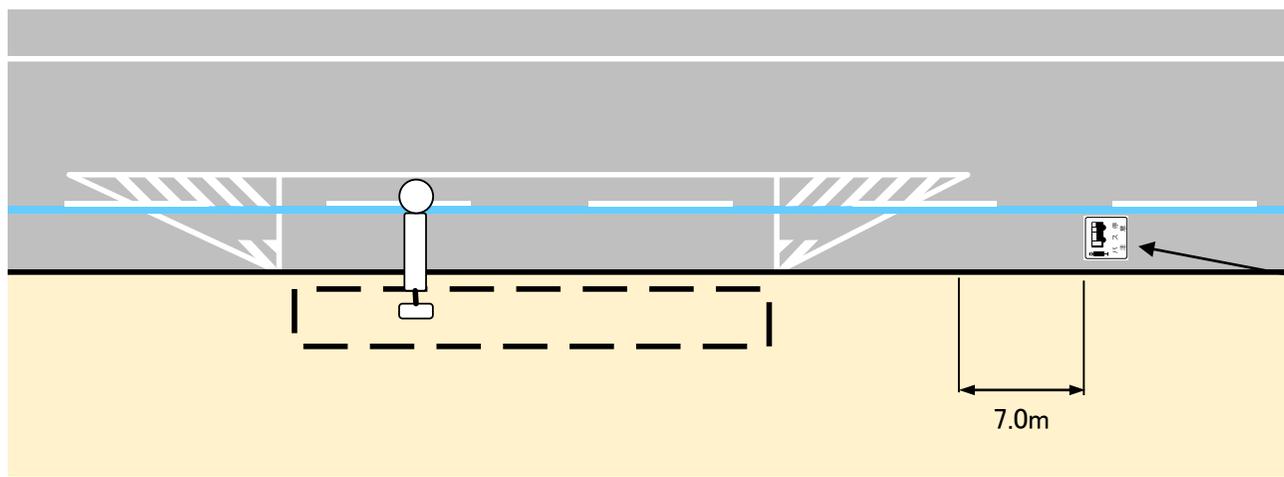
- 停止線位置は車両用よりも手前に設置
- 横断歩道内にはブルーラインの表示をしない
- 歩行者注意のピクトグラムを表示



歩行者注意

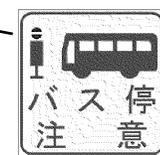
サイズ：  
600×600

## 【バス停付近での表示】



## 【特徴】

- 自転車専用通行帯上にバスを停車させる
- バス停留所を明確化するための路面表示
- バス停手前に、「バス注意」のピクトグラムを表示



バス注意

サイズ：  
600×600



## 2) (都) 西山上拳母線の整備内容 (注意喚起看板)

○信号交差点に注意喚起看板を設置する。

※「自転車通行空間設計仕様書」(豊田市・令和4年3月)を参照

自転車からの  
視認性を向上

### 【注意喚起看板(逆走禁止)】

信号交差点の流出部に設置し、自転車通行空間における自転車の逆走を防止



サイズ：15cm×40cm

### 【注意喚起看板(左折巻き込み)】

信号交差点の流入部に設置し、左折巻き込みを防止



サイズ：15cm×40cm

### 【注意喚起看板(オートバイ通行禁止)】

信号交差点の流出部に設置し、オートバイの走行を防止



サイズ：30cm×70cm



国道153号 (元宮町)



## 2) (都) 西山上拳母線の整備内容（安全対策）

○通行に慣れるまでの間、一時的な注意喚起看板を設置し、注意喚起の強化を図る。

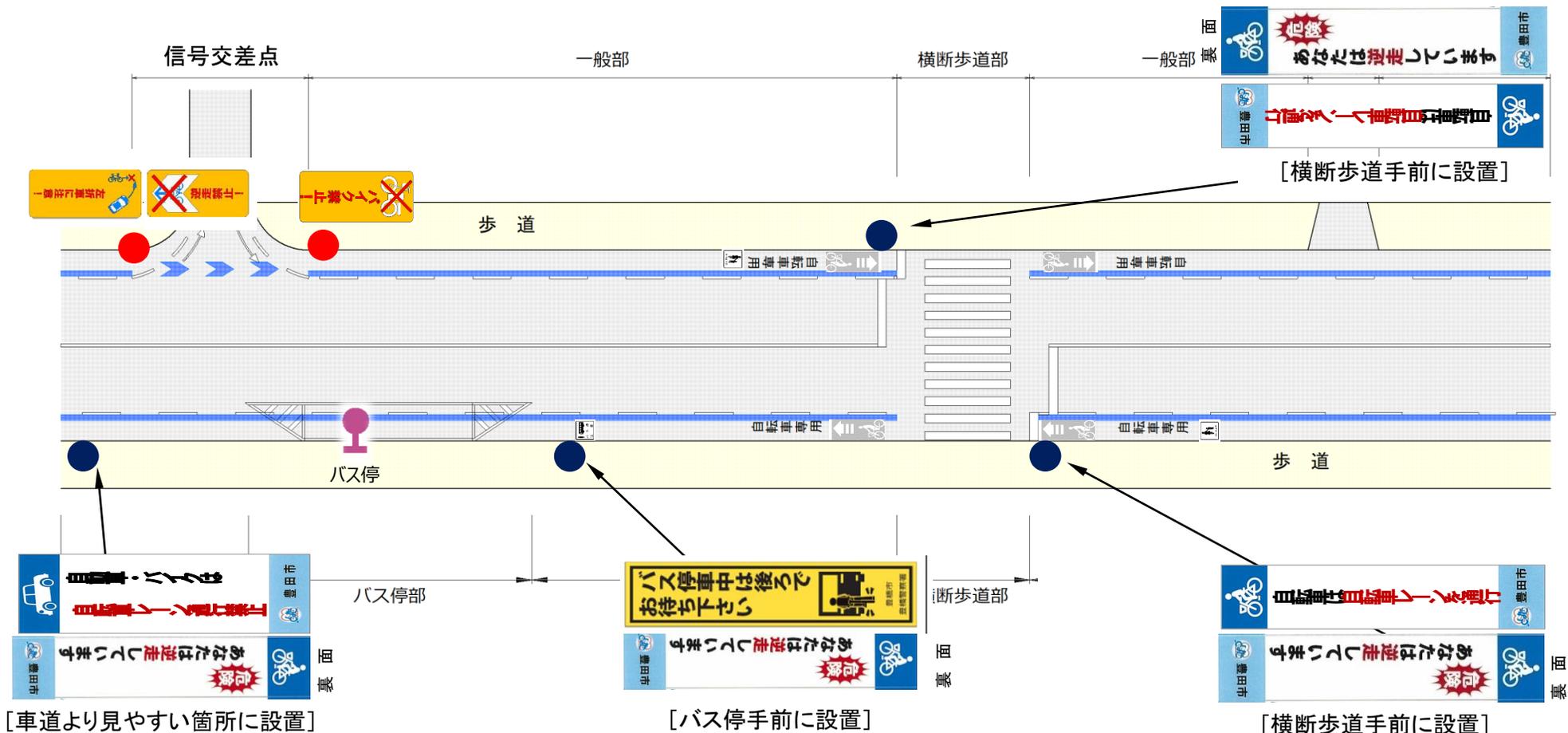
名称	①通行方法案内	②逆走注意喚起	③左折注意喚起	④注意喚起	⑤注意喚起
対象	自転車	自転車	自転車	自動車	自転車
表示内容					
設置場所	信号交差点流出部 (専用通行帯区間)	支道取付部	信号交差点流入部	信号交差点流出部 (専用通行帯区間)	バス停車前部
大きさ	W28cm×H140cm	W28cm×H140cm	W28cm×H140cm	W55cm×H140cm	W28cm×H140cm

※現在設計段階であり、関係機関と協議中であるため、整備形態が変更する可能性がある



### 3) (都) 西山上拳母線の整備内容（注意喚起看板）

○「自転車専用通行帯」で設置する注意喚起看板設置のイメージ図は以下のとおり。





### 3) (都) 小坂若林線の整備内容

○令和5年度は、下図の区間で**自転車専用通行帯の整備のための路肩拡幅工事**を行う。



#### ② (都) 小坂若林線の諸元

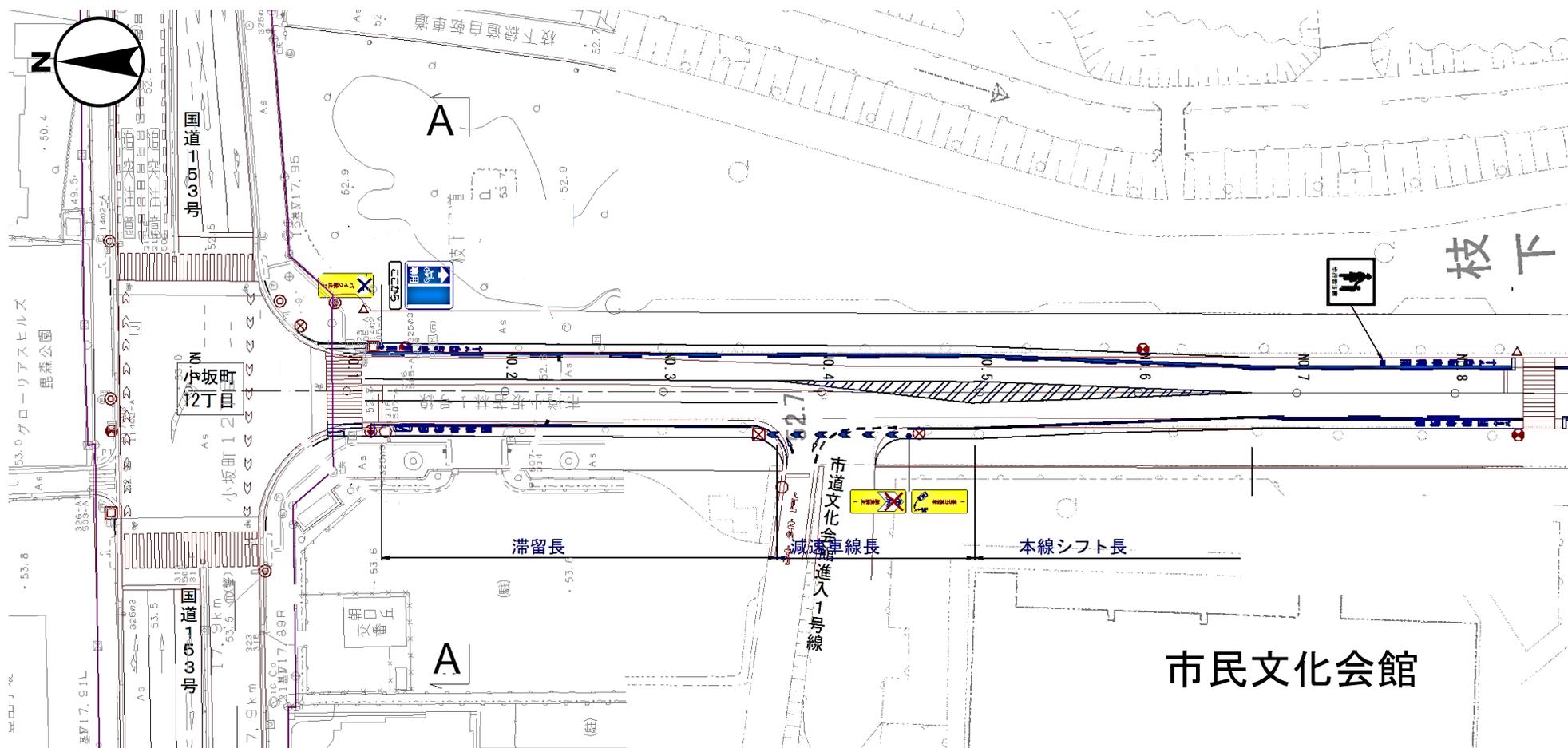
- ・道路規格：第4種第2級
- ・道路幅員：16.0m(単路部)
- ・交通量：9,501台/日 (H27センサ)
- ・規制速度：40km/h
- ・整備延長：L=1.25km



### 3) (都) 小坂若林線の整備内容

○小坂町12丁目交差点部の詳細図 (自転車通行空間の確保)

【小坂町12丁目交差点付近】



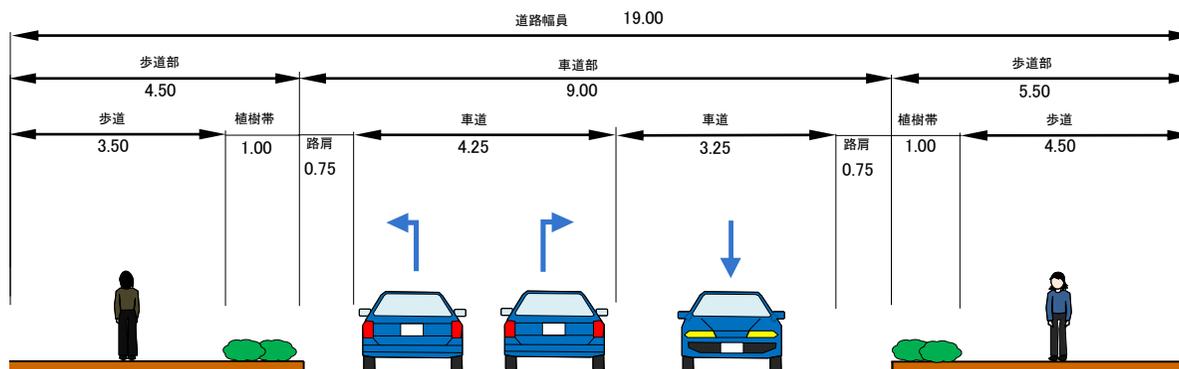
市民文化会館



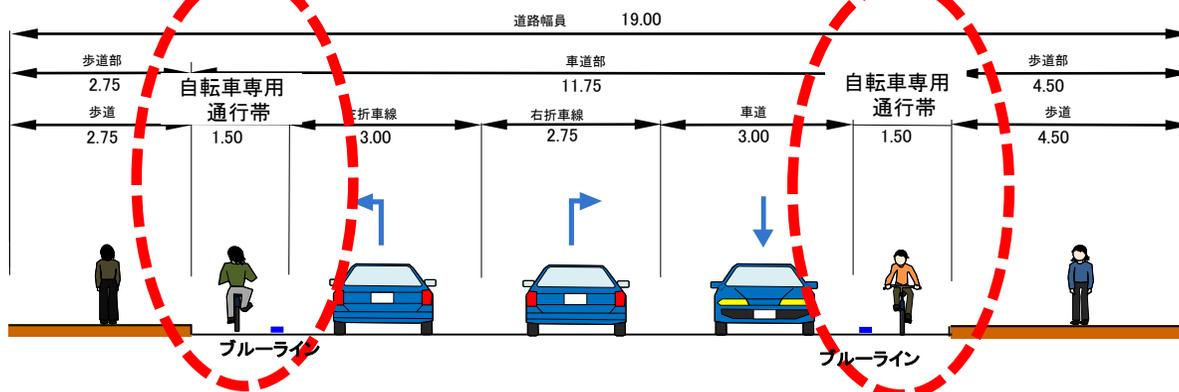
### 3) (都) 小坂若林線の整備内容

○小坂町12丁目交差点部の横断図 (自転車専用通行帯の整備)

【A-A断面 現況】



【A-A断面 改良後】



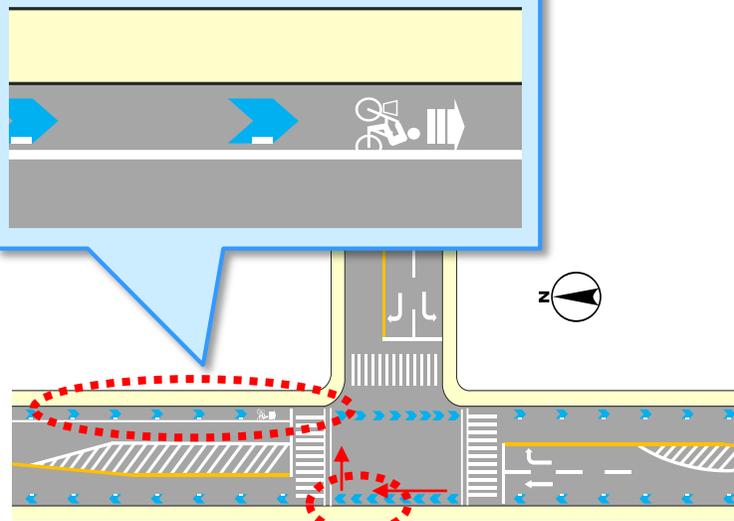


### 3) (都)梅坪堤線での自転車通行空間の改善 (令和3年度施策実施)

- 令和3年度に(都)梅坪堤線では、トヨタ町北東交差点付近の改善を行った。
- 令和4年度は、事後調査を行い整備効果の検証を行った。

#### [トヨタ町北東交差点付近]

##### 【対策ア】自転車通行空間の確保



##### 【対策イ】2段階右折滞留スペースの確保



#### 対策概要

##### ア：交差点内での自転車通行空間の確保

⇒歩道植栽帯を撤去し、自転車通行空間を整備

##### イ：2段階右折する自転車の滞留スペースの確保

⇒自転車滞留できるスペースを整備

#### ア 対策前



#### ア 対策後



自転車通行空間の整備

#### イ 対策前



#### イ 対策後



自転車滞留スペースの整備

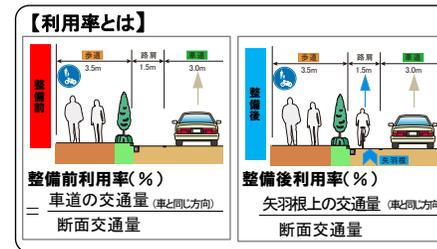
滞留スペースの  
ピクトグラム





## 3) (都)梅坪堤線での自転車通行空間の改善(効果検証)

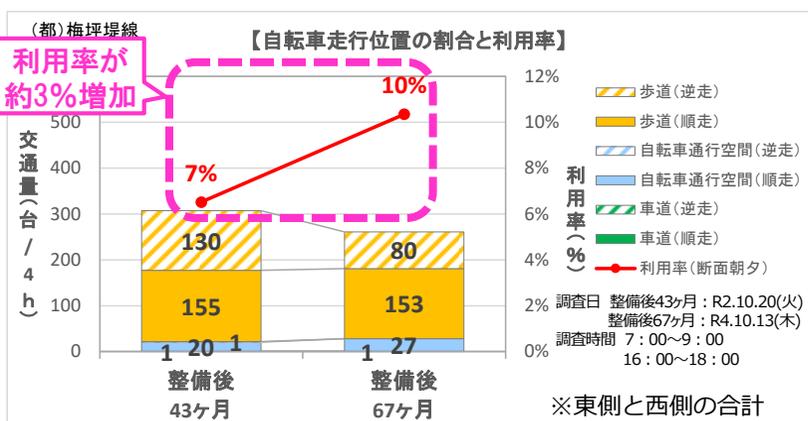
○ (都) 梅坪堤線の自転車通行空間利用率は、北側断面では約3%向上、南側断面では約1%向上し、全体的に微増している



### ■ (都)梅坪堤線 利用率 (断面)



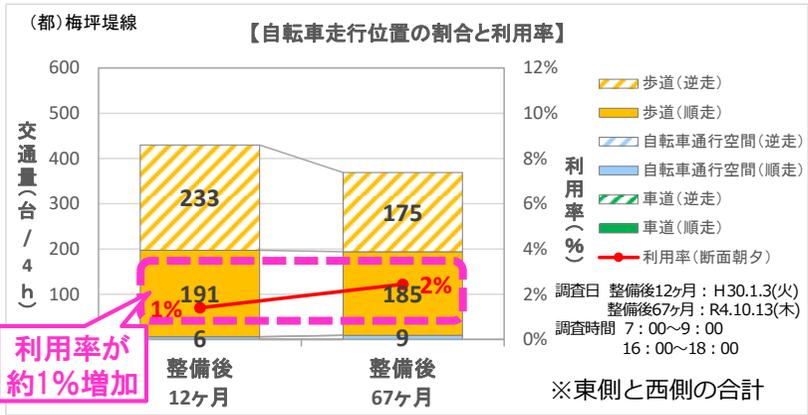
＜北側断面：秋葉町4丁目断面＞



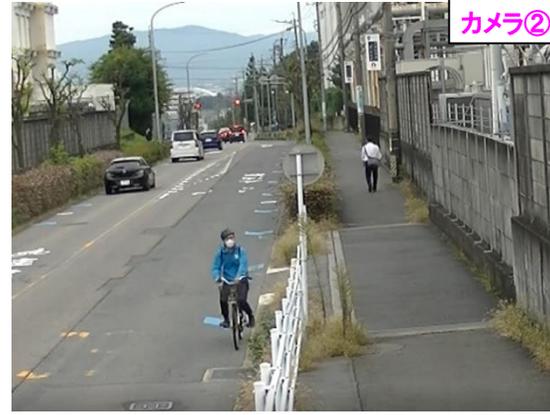
■ 写真:北側断面 秋葉町4丁目 (東側)



＜南側断面：トヨタ町東交差点北側断面＞



■ 写真:南側断面 トヨタ町東交差点北側 (東側)





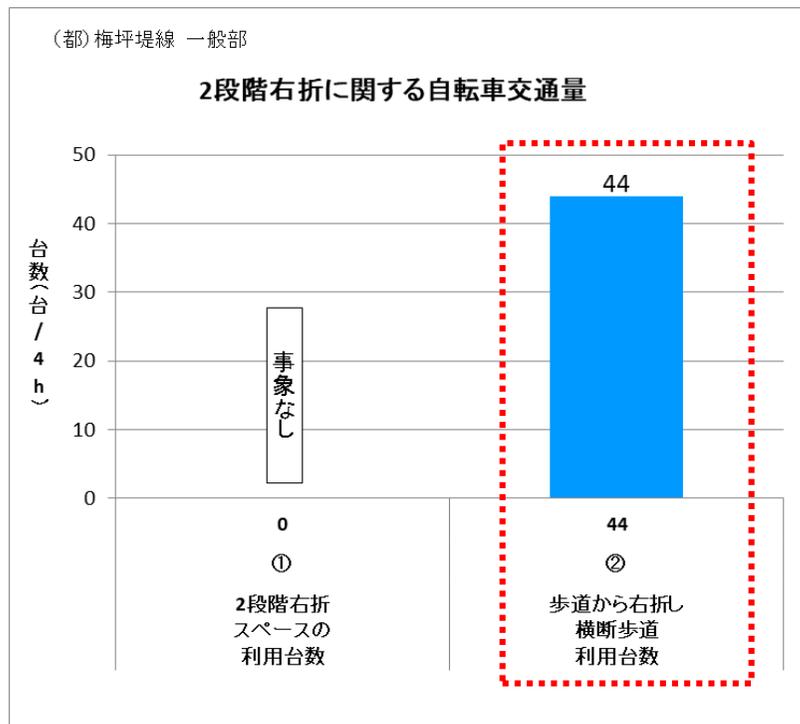
### 3) (都)梅坪堤線での自転車通行空間の改善(効果検証)

#### ◆対応策後の整備効果

#### 2) (都)梅坪堤線 2段階右折の状況

○右折する自転車は、歩道から横断歩道を利用する事象のみであり、自転車通行空間を走行し、2段階右折をする事象はなかった。

#### <トヨタ町北東交差点>



#### ■写真：トヨタ町北東交差点



調査日 整備後67ヶ月：R4.10.13（木）  
調査時間 7：00～9：00 16：00～18：00



2段階右折や滞留スペースをわかりやすく示す対策を検討します



## I. 空間づくり

## II. 意識づくり

(1) 令和4年度の施策実施内容

(2) 令和5年度の施策実施内容

## III. 仕組みづくり



# 1 自転車の交通ルール(自転車安全利用五則等)の普及啓発の強化

## ① 自転車利用者、ドライバーへの啓発活動

- ・ 県、警察、西三河市町と連携した自転車安全利用、ヘルメット着用促進啓発を実施  
(11月刈谷ハイウェイオアシス)
- ・ 二輪車（バイク、自転車）啓発を実施  
(8月道の駅どんぐりの里いなぶ)
- ・ 高校における生徒等への啓発活動を実施  
(6月、11月衣台高校・9月、11月豊野高校)
- ・ ドライバー向け自転車通行ルール啓発動画の放送  
(豊田警察署、豊田市駅周辺まちなかサイネージなど)
- ・ 街頭やイベント時における自転車利用者・ドライバーに向けた啓発活動を実施（7回）



▲ 刈谷ハイウェイオアシス



▲ 高校と連携した啓発活動



▲ 豊田警察署での啓発動画放送



▲ 道の駅どんぐりの里いなぶ



## 1 自転車の交通ルール(自転車安全利用五則等)の普及啓発の強化

### ② 自転車の交通ルールの周知

- ・ 自転車安全利用リーフレットの作成・配布  
(自転車安全利用講習事業の参加者、ヘルメット補助金窓口申請者などに配布)
- ・ 補助金通知送付時にチラシを封入



▲ 『とよたチャリ活のすすめ』

### ③ 自転車安全利用推進強化地区の指定

- ・ 条例に基づき、自転車安全利用推進強化地区の指定（崇化館地区）  
→ 地区内において、交差点での街頭活動や駐輪場での啓発、元城小学校での交通安全教室を実施



▲ 自転車安全利用啓発



▲ 元城小交通安全教室



## 2 子どもから大人まで段階的かつ体系的な安全教育の充実

### ①交通安全学習センター施設内及び出張による交通安全講習の実施

- ・ 小学校4年生を対象にした施設内講習を実施（75回）
- ・ 中学1年生・高校1年生を対象にした出張講習実施（中学校：27回、高校：13回）
- ・ 受講者の技能等に応じて講習区分を設定した自転車安全利用講習事業を開催

※回数はすべて12月末時点

#### ●自転車安全利用講習事業

##### 《座学》

- ・ 教室にて自転車の基礎的な交通ルールを学習

##### 《実技例》

- ・ 乗車前の点検のポイント
- ・ ヘルメットの落下実験
- ・ 自動車からの死角体験
- ・ 模擬市街地内で自転車の実走
- ・ 巻き込み・飛び出し実験
- ・ オリジナルの自転車免許証進呈



▲施設内講習(過去開催)の様子



▲出張講習(過去開催)の様子



## 3 自転車利用者の安全・安心に向けた取組の促進

### ① 自転車保険加入の促進

- ・ 児童生徒、保護者を対象に保険事業者のチラシを活用した保険加入義務の周知及び高校への啓発チラシの配布  
⇒自転車保険加入率 75.3%  
(第23回市民意識調査)



▲高校配布チラシ (県作成)



▲条例周知チラシ

### ② ヘルメット着用の促進及び自転車の点検・整備の促進

- ・ 街頭や駐輪場、高校、集客施設等におけるヘルメット着用促進の啓発
- ・ 自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度の実施 (令和3年度から開始)  
⇒令和3年度交付実績：2,294人  
⇒令和4年度交付実績：980人  
(12月末時点申請受付)



▲パネル展示での啓発



	自転車の交通ルールの普及啓発の強化	体系的な安全教育の充実	安全・安心に向けた取組の促進
取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校における生徒、教師等への啓発活動</li> <li>○警察と連携した街頭における自転車利用者・ドライバーに向けた啓発活動</li> <li>○自転車安全利用リーフレット類の配布（自転車安全利用講習会参加者や補助金窓口申請者向け）</li> <li>○自転車安全利用チラシの作成・配布（条例周知チラシの見直し）</li> <li>○自転車安全利用推進強化地区の指定及び重点的な啓発活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学4年生の施設内の交通安全講習実施及び中学1年生・高校1年生の出張講習実施</li> <li>○交通安全学習センターで自転車安全利用講習会の実施（年齢や技能に応じた講習内容）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保険事業者のチラシを活用した保険加入義務化の周知及び高校への啓発チラシの配布</li> <li>○街頭や高校、店舗、イベント等におけるヘルメット着用促進の啓発</li> <li>○自転車安全利用講習会において、自転車の点検・整備の重要性を周知</li> <li>○愛知県と協調した自転車乗車用ヘルメット購入補助制度の実施（令和3年度から継続）</li> </ul>



## I. 空間づくり

## II. 意識づくり

## III. 仕組みづくり

- (1) 前回会議を踏まえた対応について
- (2) 令和4年度の施策実施内容
- (3) 令和5年度の施策実施内容



①旅ポタの取組は、良い施策であるが、9か月間で利用者が12人と少ない。更にPRすることが重要である。

➡ **【対応】令和4年8月からサイクルラックバスの運用を開始したため、旅ポタの資料に追記できるようツーリズムとよたと調整中。また、今後、自転車屋などの自転車利用者の目に留まりやすい場所でPRしていけるよう観光部局とも連携しながら調整を進める。**

②旅ポタの取組は、初心者には距離が長く、サイクリストには距離が短い。自転車に乗る人を増やすには、豊田にも多く存在する名所、旧跡を周遊するマップがあると良い。

➡ **【対応】旅ポタのPRを拡大することに合わせて、市内の名所・旧跡を巡るルート等も幅広く周知していけるよう観光部局にも働きかけながら引き続き検討していく。**



## 1 クルマと自転車のかしこい使い分けによる自転車利用促進

### 市民へのモビリティマネジメントによるPR策の実施

#### ○新高校生向けクリアファイルの配布

各高校までの自転車や公共交通機関での行き方が記載されたクリアファイルを作成し、高校に配布しました。



【新高校生向けクリアファイル】

#### ○転入者向けエコ交通啓発リーフレットの配布

豊田市内の観光地を紹介するページの中で、サイクルコースを紹介しました。



【転入者向けエコ交通啓発リーフレット】

#### ○高齢者向けツールの作成

高齢者の健康増進につながるよう公共交通機関や自転車利用を促すようなツールを作成しました。



## 2 サイクルツーリズムの推進による自転車に乗りたくなる取組の充実

### ○公共交通と連携したおすすめポタリングコースのPR

稲武地区へのポタリング実績…利用者10人（令和4年4月～令和5年1月）

### ○サイクルラックバスの運行

豊田市駅と稲武地区を結ぶ快速いなぶにて、新たにサイクルラックバスを導入

上り便	どんぐりの湯前 （稲武地区）	⇒	豊田市駅
	午前6時53分発		午前8時11分着

下り便	豊田市駅	⇒	どんぐりの湯前 （稲武地区）
	午前8時30分発		午前9時48分着

実績：5人（令和4年8月～令和5年1月）



【積載時の様子】



## 2 サイクルツーリズムの推進による自転車に乗りたくなる取組の充実 稲武地区ポタリングコース

豊田市には、ポタリングにぴったりな名所がいっぱい!

### 豊田市駅発 バスで旅ポタ!

**バスで下り坂サイクリング 稲武～旭コース**

ポタリングとは?  
普段着でも、シティサイクルでもいっから、散歩感覚で自転車ののんびりと気ままに走らせる、ゆる～いサイクリングを「ポタリング」といいます。自転車とこごとや長い距離を走ることには置きを置かず、とにかくゆる～くマイペースにプラプラ自転車散歩してみましょ!

豊田市から  
とよたおいでんバス「快速いなぶ」  
「水別広場」下車

お問い合わせ  
☎0565-34-6603  
(交通政策課)

所要時間: 約8時間 走行距離: 約63km

稲武はラクチン「下り」コース!  
「稲武」中心のコースをチョイス。  
このコースの特長はキツイ登りをバス移動し、ほぼ下りのコースをラクチンサイクル。  
ポタリング初心者でも、快適に走れますよ!

稲武地区 拡大図

旭地区 拡大図

所要時間: 約8時間 走行距離: 約63km

標高: 豊田市駅 36m, 旧三河広瀬駅舎 73m, 寿楽荘 146m, 矢作ダム 301m, 水別広場 649m

新の楽しみ方は、コラム「豊田で旅ポタ! 稲武～旭編」でチェック!  
豊田で旅ポタ! 快速

<http://www.tourismtoyota.jp/columns/detail/4/>

●時刻表 とよたおいでんバス 稲武・足助線「快速いなぶ」

	豊田市	水別広場
平日	9:30	9:41
	13:00	14:11
	17:40	18:51
	19:30	20:11
休日	9:30	9:41
	19:00	20:11

●料金 1,100円  
バス車内への自転車の持ち込みは4台までが自由になります。  
快速いなぶは土日・祝日・8/16/31は休日ダイヤで運行し12/29~1/3は連休となります。  
運行ダイヤ、運賃は平成30年4月現在のものです。  
最新の運行状況は「みちナビ」をご覧ください。  
<http://michinavi.toyota.jp/>

豊田市駅から、おいでんバス「快速いなぶ」で水別広場へ。ここには、ほづらいせん鋳造工場があります。

前車を走行線に入れる! → 「豊田市駅」1乗車! 「どんぐりの里」行に乗車! → 車内はマナーを守ってね! → 乗車は車内乗降機を使って小降り! → 水別広場で下車



## 2 サイクルツーリズムの推進による自転車に乗りたくなる取組の充実

### 下山地区ポタリングコース

豊田市には、ポタリングにぴったりな名所がいっぱい!

# 豊田市駅発 バスで旅ポタ!

**ポタリングとは?**  
 普段でも、シティサイクルでもいいから、散歩感覚で自転車をのんびりと気ままに走らせる。ゆるいサイクリングを「ポタリング」といいます。自転車もこくことや重い荷物を運ぶことには重きを置かず、とにかくゆる〜くマイペースにポタリングを楽しみましょう!

**バスで下り旅サイクリング 下山~松平コース**

**豊田市駅から**  
 とよたおいでんバス「下山・豊田線」  
 「下山支所」下車  
 0565-74-1110 (豊栄交通(株) 本社営業所)

**下山支所から**  
 しもやまバス「下山交流館」  
 「三河湖観光センター」下車  
 0565-91-1200 (株式会社西三交通)

**所要時間**  
 平日コース 所要時間: 約6時間 走行距離: 約50km  
 土日祝コース 所要時間: 約4時間 走行距離: 約20km

**コース概要**  
 1 三河湖 2 手づくり工房 山遊里 3 野原川観光センター 4 茶畑 5 茶畑 6 松平郷 展望テラス 7 松平郷 展望テラス 8 松平郷 展望テラス 9 徳本まんじゅう 10 水源公園

**バスルート** (豊田市駅 → 下山支所 → 松平郷 → 下山支所 → 豊田市駅)

**自転車ルート** (下山支所 → 松平郷 → 下山支所 → 豊田市駅)

**ポイント**  
 - 豊田市駅: 自転車を旅行袋に入れる  
 - 9:03発: 豊田市駅東口2番乗り場「入国」行き乗車  
 - 豊田支所: マナーで下りておれ!  
 - 下山・豊田線: カードも対応しています!  
 - 9:47発: 「下山支所」で下車  
 - 下山支所: しもやまバスで!

**旅の楽しみ方は、コラム「自転車好き! 下山~松平でチェック! 豊田のびんた」**  
<https://www.tourismtoyota.jp/columns/detail/24/>

**時刻表** (とよたおいでんバス 下山・豊田線)

豊田(下)	下山支所
9:09	9:46
11:09	11:46
13:09	13:46
15:09	15:46
17:09	17:46
19:09	19:46

**料金** 500円  
 バス車内への自転車の収納は1台までが無料になります。  
 ※サイクリング専用「自転車」1台目無料のもの。乗車の際は、必ず「自転車」の表示をこちらに貼ってください。  
 ※お問い合わせ: sviltoyota.jp

**料金** 大人200円 小学生以下100円  
 しもやまバスは予約が必要で、乗車するまで1週間前まで、予約をしないと乗車できません。  
 ※予約は、0565-91-1200(西三交通)まで予約してください。  
 ※予約料金は、乗車料金を含む料金です。  
 ※予約料金は、乗車料金を含む料金です。  
 ※予約料金は、乗車料金を含む料金です。  
 ※予約料金は、乗車料金を含む料金です。

**運行時間** 午前6時~午後8時まで  
 ※予約は、0565-91-1200(西三交通)まで予約してください。

**予約申し込み方法**  
 0565-91-1200  
 平日のみの運行です



## 2 サイクルツーリズムの推進による自転車に乗りたくなる取組の充実

### ○民間主体の自転車イベント等の支援

- ・ OPEN INABU実行委員会が、稲武の中当地区にてトレイルツアー等を実施  
…令和4年 計12回実施（4～12月）（月1回程度）
- ・ あけび沢パンプトラック実行委員会が、乗り方教室を実施  
…令和4年 計9回実施（4～12月）（月1回程度）



【OPEN INABU】



【あけび沢パンプトラック】



新規案件：☆

## 1 クルマと自転車のかしこい使い分けによる自転車利用促進

### ○市民へのモビリティマネジメントによるPR策の実施

- ・エコ交通啓発リーフレットの継続配布

## 2 サイクルツーリズムの推進による自転車に乗りたくなる取組の充実

### ○公共交通と連携したおすすめポタリングコースのPR

- ・サイクルラックバスとポタリングコースを合わせて紹介していきます。
- ☆市内の自転車屋等PR場所を増やすなどして、認知度を向上させます。

### ○民間主体の自転車イベント等の支援

- ・トレイル整備やトレイルツアーを引き続き支援します。



### 3 良好な駐輪環境の確保

措 置	実施内容
市営駐輪場の設置・指定管理による管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道駅周辺を中心に、駐輪場を運営</li> </ul>
自転車等放置禁止区域内等の放置自転車等の撤去及び返還・処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車撤去・返還・処分について、体系的に処理 撤去台数686台（うち188台返還）</li> </ul> <p style="text-align: right;">※R4.12月末時点</p>
駐輪場利用及び自転車等放置禁止区域の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地内鉄道駅周辺の駐輪場の設置箇所や自転車等放置禁止区域に関するチラシ等を市内全高校の新1年生に配布</li> </ul>





### 3 良好な駐車環境の確保

措 置	実施内容
市営駐輪場の設置・指定管理による管理	・ 鉄道駅周辺を中心に、駐輪場を運営
自転車等放置禁止区域内等の放置自転車等の撤去及び返還・処分	・ 放置自転車撤去・返還・処分について、体系的に処理
駐輪場利用及び自転車等放置禁止区域の周知徹底	・ 中心市街地内鉄道駅周辺の駐輪場の設置箇所や自転車等放置禁止区域に関するチラシ等を市内全高校の新1年生に配布